

決裁文書改ざん 答弁に影響せず

太田理財局長

財務省の太田充理財局長は20日午前の参院予算委員会で、学校法人「森友学園」への国有地売却に関する決裁文書を財務省が改ざんしたことについて、その後の国会答弁には影響していないとの認識を示した。

財務省の説明によると、改ざんは昨年2~4月に行

われた。民進党の藤田幸久氏が「書き換え前の文書が明らかになった。(それまでに)間違った答弁はなかつたのか」と質問したのに対し、太田氏は「書き換え前の文書も内容的には本委員会で議論されている。事実関係 자체が間違っているわけではない」と答えた。

麻生太郎副総理兼財務相は安倍晋三首相の妻昭恵氏の名前が改ざん前の文書にあつたことについて、「そんたくはなかつたと考えている」と改めて主張。

これに先立つ参院予算委員会では、会計検査院が改ざんを見抜けなかった経緯を報告した。それによる

と、検査院は昨年4月に財務、国土交通両省から提出

された国有地貸し付け契約の文書が異なると気づき、

財務省近畿財務局に問い合わせた。財務局が「国交省のものはドラフト(途中段階)」と説明したため、確認しなかった。【水脇友輔】